

海老名中学校 学校運営協議会 議事録

1. 日時 令和7年2月21日（金） 13:30 開会

2. 場所 海老名中学校1階会議室

3. 出席委員

大島委員長、今井委員、七海委員、奥泉委員、小田島委員、新美委員
相山委員、河野委員、小坂委員

4. 会議の内容

○校長あいさつ

- ・資料の確認
- ・本日の会議内容確認

(1) 委員長あいさつ

- ・保護者や教員として学校を離れると、学校の存在が遠いものだと感じている。学校に勤務している時から地域との連携を図ってきたつもりではあるが、改めてその大切さと学校から地域への関わり方についても考えさせられる。

(2) 学校の様子について

校長：昨年末に悲しい出来事があった。冬季休業中の出来事であったため、始業式までの間に教育委員会と連携をし、生徒を迎える準備を行った。始業式から2日間、県・市から指導主事・カウンセラーにご来校いただいた。当初は、生徒・教員ともに深い悲しみに包まれ心配も大きかったが、現在は私立・公立の試験も無事に終えることができ、卒業に向けての準備を行っている。インフルエンザについても学級閉鎖をするようなこともなく、無事に乗り越えることができた。

教頭：生徒たちのショックは大きかったようだが、現在、前向きに生活を送っている。2年生は、1月末に2日間の職場体験学習を行った。先日、小学生の授業体験・部活動見学会があったが、小学生と1年生の様子を比較すると中学生らしい落ち着いた学校生活を送ることができていると感じる。吹奏楽部がアンサンブルコンテストで東関東大会に出場し、金賞を受賞した。

(3) 学校評価アンケート結果報告

小坂委員：毎年ほぼ同じ質問項目で保護者・生徒共に実施している。回答は保護者・生徒共に電子端末を利用し、インターネットにて回答していただいている。3年前から同様の方式で実施しているが、回答率の低下が課題であったため、LINEメールを活用して回答のお願いを複数回行うことで改善することができた。アンケート結果については、保護者・生徒共に大きな変化は見られなかった。特に、生徒へ質問項目「学校やクラスでの友達関係」や「友達や周囲に対して優しく接することを心がけている」について達成率が高く上昇傾向にあったことが、学校の様子を表しており、たいへん喜ばしい結果となった。

校長：学校スローガン・海老名中の心の変更にともない質問項目2番の文言を一部変更した。生徒の達成率は低下したが、保護者の達成率は上昇している。依然として高い数値を示している。

奥泉委員：海老名小出身者が多く在籍しており、小学校から大きな困難を乗り越えた学年が中学校3年生となり頑張っている様子やその他の学年の生徒も海老名小でやってきたことが、花が開いている様子で嬉しい。スローガンが浸透するには長い時間を要すると思う。

今井委員：生徒の人間関係が良いこと、頑張っている様子を知っており、とても素晴らしいと感じている。

新美委員：保護者の一人としては、生徒の質問項目13～16の結果が気になっている。

小田島委員：海老名中学校の落ち着いた様子は以前から知っており、安心している。しかしながら、そうした中でもついて行けない生徒について気になっている。

大島委員：生徒の回答の中で、教師の指導・対応について高い達成率を示しているものの、教師は当てはまらないと回答した1割の生徒に対して今後どのような対応をしていくのか、教師自身が自分を振り返り変える結果として考えているのかが気になる。

七海委員：友達や周囲に対して優しくできることを心がけている生徒が多いことはたいへん良いと思う。現在の高校生は中学校期間をコロナ禍で過ごしていたため、高校生になってから良好な人間関係をつくるのが課題である生徒が多い。

教頭：3年前まで他市で教員をしていたが、海老名市は学校体制として学校生活にうまくいっていない生徒への取り組み（心の教室、カウンセリング等）がしっかりしていると感じている。

(4) コミュニティスクールについて（地域とともにある学校づくり）の実践報告

校 長：職場体験講話の講師依頼を 100%海老名中学校区やゆかりのある方で実施できた。

校 長：職場体験を 50%以上海老名中学校区やゆかりのある方で実施できた。

校 長：小中一貫教育をさらに推進した。海老名小学校の職員や児童会と授業や行事での交流だけでなく、2学期末から（12 月、1 月、2 月）は、あいさつ運動を児童会と生徒会共催で行っている。

校 長：来年度からは家庭科の調理実習で地域の方からサポートいただけることになっている。

(5) 来年度学校経営について

校 長：来年度の学校グランドデザイン案、学校経営案については、今年度と大きな変更点はなし。

(6) その他

- ・卒業式、入学式日時の確認
- ・各委員の任期確認（基本は 2 年任期、P 会長は 1 年任期）